

6 魚議第 55 号 魚沼市議場システム保守点検業務委託 仕様書

本業務委託は、魚沼市委託契約条項（令和 4 年魚沼市告示第 159 号。以下「委託契約条項」という。）及び本仕様書に従い実施するものとする。

1 概要

議場システム及び音響映像設備の定期点検・保守一式

2 履行期間

契約締結の日から令和 7 年 3 月 31 日まで

3 点検回数及び実施日時

点検回数は履行期間中、議場 1 回、委員会室 1 回とする。また点検実施日は監督員と協議のうえ決定し、時間は原則、平日の 9 時から 17 時までの間とする。

4 支払条件

業務終了報告及び検査合格後、適法な請求書を受理してから 30 日以内に支払う。

5 業務の実施

(1) 対象設備及び設置場所

表 1 による。

表 1

	設 備	設置場所	数量
1	議場システム	3 階議場	1 式
2	音響映像設備	3 階委員会室	1 式
3	音響映像設備	3 階会議室	1 式

(2) 定期点検項目

表 1 の作業項目及び作業内容の詳細は、表 2 による。

表 2

a. 機器収納架

設置されている各機器の外観において損傷がないか、また機能に問題がないか確認する。

点検項目
1. AV 機器架及び架内の清掃、増し締め
2. AV 機器架内機器の損傷の目視確認
3. 架内端子台ユニットの増し締め
4. 電源立ち上げ時の動作確認、異音確認
5. プロセッサの内部データの確認
6. 各機器のステータス LED 及び表示確認
7. 各機器の動作確認
8. パワーアンプの動作及び前面表示の確認
9. 各入出力パネルの増し締め及び入出力動作確認
10. 操作制御用 PC の内部動作確認
11. 無停電電源装置 (UPS) のバッテリー残量及び動作確認
12. PoE 対応スイッチング HUB の各接続ポート LED 表示確認
13. ファンユニットの動作及び異音確認
14. 各ユニットのログ及び設定データのバックアップ
15. バックアップシステムへの切替動作確認

b. 操作卓

外観に損傷がないか、正常に動作するか確認する。

点検項目
1. 各機器の清掃及び増し締め
2. 各機器の損傷の目視確認
3. 電源立ち上げ時の動作確認及び目視確認
4. 各モニターの映像確認
5. カメラコントローラーの動作確認
6. 各機器のステータス LED 及び表示確認
7. 各機器の動作確認
8. タッチパネルモニターの損傷及び映像確認
9. タッチパネル操作時にタッチ位置に誤差がないか確認
10. スwitchング HUB の各接続ポート LED 表示確認

c. カメラ

外観に損傷はないか、操作と連動してスムーズな動作をするかの確認をする。
カメラ機能(ズーム、オートフォーカス等)の動作が正常であるか。

点検項目
1. 取付部の増し締め
2. カメラ本体の清掃
3. カメラ操作との連動確認
4. カメラのログ及び設定データのバックアップ

d. 議場システム

各機能が正常に動作するか、表示されるか確認する。

点検項目
1. 各モードの反映確認
2. 各映像の選択及び送出確認
3. 議会マイクの操作確認
4. ブザーの動作確認
5. テロップの編集及び送出確認
6. 発言時間機能の動作確認
7. カメラコントロール機能の動作確認
8. 発言要求機能の連動確認
9. 出席議員数表示機能の動作確認
10. 記録機能の連動及び個別操作確認
11. 各音量フェーダーの動作確認
12. インフォメーション機能の動作確認
13. 発言ログの正常記録確認
14. 作成データの編集、保存及び読み込み確認
15. 投票モードの反映及び動作確認
16. 投票ボタンの損傷の目視確認
17. 投票ボタンの反映及び動作確認
18. 議会表示灯の点灯確認

e. モニター類

外観に損傷がないか、映像が正常に送出されるか確認する。

点検項目
1. 取付部の増し締め
2. モニターの清掃
3. 選択された映像の送出確認

f. ワイヤレスマイク

外観に損傷がないか、送受信の感度が良好か確認する。

点検項目
1. 各ワイヤレスマイクの動作確認
2. 会場内使用時の音の途切れ、ノイズの確認
3. ワイヤレスチューナー(親機)での受信 LED の表示確認
4. 充電が正常にされるか確認

g. 天井スピーカー

音声が見えかつバランス良く出力されているか確認する。

点検項目
1. 選択された音声の出力確認
2. 各スピーカーにて出力確認

h. プロジェクタ

外観に損傷がないか、映像が正常に送出されるか確認する。

点検項目
1. 取付部の増し締め
2. プロジェクタの清掃
3. フィルターの清掃
4. 損傷及び異音等の状態確認
5. 画角・傾き・フォーカス等の調整確認
6. 総運転時間・ランプ時間の確認
7. スクリーンの異常確認

I. 接続盤及び AV 接続コンセント類

外観に損傷がないか、回線が正常であるか確認する。

点検項目
1. 増し締め及び清掃
2. 接続部に損傷がないか目視確認
3. 各接続部が正常に機能しているか導通及び動作確認

J. その他備品類

外観に損傷がないか、正常使用が可能か確認する。

点検項目
1. 各備品の損傷及び腐食等の確認
2. 各備品の動作確認
3. 必要な備品について清掃及び増し締め

(3) その他注意事項

- 1 本契約金額には保守点検対象機器の定期点検費が含まれるものとし、緊急対応時の作業費や出張費、部品代は必要に応じて別途請求するものとする。
- 2 本契約外の機器の点検、機器の移設、及び各機器の設定変更が必要な場合は別途請求するものとする。
- 3 保守点検時に発覚した機器の不具合箇所で修理が必要な場合は別途請求するものとする。
- 4 保守点検にあたって、専門的な技術が必要な点検項目について、他の業者と共におこなう場合は、あらかじめ書面により監督員に申請し、その承諾を得るものとする。